

2020年6月1日

関係先 各位



株式会社 宅建ブレインズ

弊社保険代理店業務の対応について（その5）

日頃は弊社保険代理店業務にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、弊社は政府の「緊急事態宣言解除」を受け、5月27日（水）から時短勤務にて業務を行って参りましたが、まだ予断を許さない状況が続いていること、また通勤リスクによる感染拡大の懸念があることを考慮し、当面の間下記勤務体系および業務時間にて対応させていただきます。

皆さまにはお手数をお掛けいたしますが何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 勤務体系および業務時間について

当面の間、在宅勤務と時短勤務を併用いたします。

業務時間：在宅勤務／ 9：30から16：30まで

時短勤務／10：00から16：00まで

2. 勤務開始日

2020年6月1日（月）から

3. 代表電話について

代表電話は一時休止とさせていただきます。

※代表電話休止中のお問い合わせにつきましては、FAX又はメールにてお願い申し上げます。

あらためて担当者からご連絡をさせていただきます。

●F A X 番 号：03-3239-7540

●ホ ー ム ペ ー ジ：<http://takken-b.co.jp/>

●専用メールアドレス：hoken@takken-b.co.jp

※今後、新型コロナウイルスに関する対応状況については、弊社のホームページにてお知らせします。

以上

【問い合わせ先】株式会社宅建ブレインズ

TEL 03-3234-0699

hoken@takken-b.co.jp